

# どこまで感染対策をすれば、企業が従業員に対し安全配慮義務を果たしたことになるのでしょうか？

知らないうちに、拡めちゃうから。



## 【新型コロナと労災について】

労災認定というのは、業務に起因性があれば企業に責任がなくても認められるものです。7月1日現在、新型コロナウイルスに関する労災請求件数は437件(2カ月弱で10倍以上!)、認定件数は74件(こちらは実に35倍)

厚生労働省は【医療・介護従事者】【スーパーのレジや保育士、運転手などの対面業種】【2名以上の感染者が出た職場】などは、感染経路がはっきりしなくても柔軟に労災認定していく方針を4月に打ち出し、東日本大震災時の労災対応に似た動きになっています。

## 【コロナ労災と民事訴訟について】

労災認定され、国から補償が受けられれば安心でしょうか？

万一、不幸なことになったらどうでしょう？残された遺族は年金だけの政府労災で納得するのでしょうか？

労災＝企業責任のような風潮の昨今、安全配慮義務違反で民事訴訟を起こし、損害賠償金を企業に請求という流れになることは容易に考えられます。

うちの職場で労災なんて滅多に起こらないはずだが  
・・・ちょっと想像できない事態になってきた

冒頭の「どこまでやれば？」が分からなくなりました。分からないならコロナのリスク対策に使える保険は無いのか？という相談が増えております。

一緒に考え、対策していけば・・・と考えております。

新型コロナウイルス感染症に関する労災請求件数等

令和2年7月1日 18時現在

業種	請求件数	決定件数	うち支給件数
1. 医療従事者等	366 (0)	57 (0)	57 (0)
医療業	310	51	51
社会保険・社会福祉・介護事業	51	4	4
サービス業(他に分類されないもの)	4	1	1
複合サービス事業	1	1	1
2. 医療従事者等以外	71 (6)	17 (4)	17 (4)
建設業	4	1	1
製造業	3 (2)	2 (2)	2 (2)
運輸業、郵便業	14	1	1
卸売業、小売業	6 (2)	1 (1)	1 (1)
学術研究、専門・技術サービス業	2 (2)	1 (1)	1 (1)
金融業、保険業	1	0	0
不動産業、物品賃貸業	2	0	0
宿泊業、飲食サービス業	4	4	4
生活関連サービス業、娯楽業	3	2	2
医療業	18	2	2
社会保険・社会福祉・介護事業	6	2	2
サービス業(他に分類されないもの)	8	1	1
計	437 (6)	74 (4)	74 (4)

- ※1 集計時点は都道府県労働局から厚生労働省が報告を受けた時点です。
- ※2 業種は「日本標準産業分類(平成25年10月改定)平成26年4月1日施行」によっています。
- ※3 「医療従事者等」とは、患者の診療若しくは看護の業務、介護の業務又は研究その他の目的で病原体を取り扱う業務に従事する者をいいます。
- ※4 ( )内は海外出張者に係る件数で、内数です。
- ※5 本表の内容は、請求事案の調査の進捗を踏まえ、変更することがあります。



## ほけんサービスショップ 株式会社 ライフスタイル

■西宮本社 兵庫県西宮市若草町2-11-7  
Tel 0120-222-780 Fax 0798-44-1101  
■東京支店 東京都中央区銀座8-19-2-1101  
Tel 03-3543-3333 Fax 050-3737-0447

<http://happiness-lifestyle.com/>

取り扱い保険  
生命保険、医療保険、ガン保険、傷害保険、  
自動車保険、火災保険  
事業用保険(上乗せ労災保険、賠償責任保険)など

## ご挨拶

いつもお世話になります。新型コロナウイルス感染症の大流行により、この半年の間で世界が大きく変わってしまいました。

皆様は緊急事態宣言の間、どのようにお過ごしだったでしょうか？弊社におきましては、約2か月間在宅勤務を実施させていただいており、6月に通常勤務体制に戻りましたが、やはり以前とは勝手が異なり《人と気軽に会える》ことの大切さを痛感しております。

第2波に警戒しつつも、キャッシュレスポイント還元終了やレジ袋有料化も始まり、世の中も動いております。早く元の状態に戻れることを祈りを込めて『スタイルつうしん』を発信させていただきます。

代表取締役 渡邊 朋宏

## 保険トピックス

- ・《自動車保険 外出自粛により各保険会社事故2割減》  
新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛期間、自動車事故が大幅に減少。自賠責保険を含めて保険料引き下げにつながる可能性。
- ・《テレワークのリスクを保険で備え》  
テレワークの導入、働き方が注目を集めておりますが、テレワーク推進により『情報漏えい』『機器の損壊』『社員の健康問題』などのリスクも拡大します。損保各社は今夏までに総合的に補償するプランが出そろい予定。
- ・《弊社 児童養護施設への寄付》  
今年もなんとか寄付をすることができました。地域貢献への一環として皆様の思いとともに今後も継続できればと思っております。

社会福祉法人 三光事業団  
養護施設 **三光塾**

# 火災保険料 改定のお知らせ

当社取扱保険会社のAIG損害保険(株)では、火災保険料の改定が2020年10月に行われ、その他保険会社につきましても、2021年1月に保険料の改定が見込まれています。

昨年10月に保険料の改定があったばかりですが、「また保険料の改定?」と思われる方も多いかと思えます。

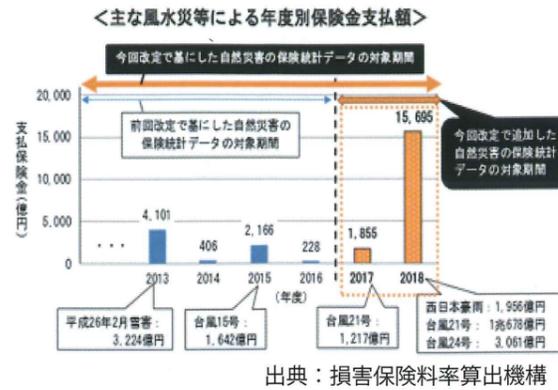
## 値上げの背景

2019年10月の保険料改定時には、直近の自然災害の影響が反映されていないのです・・・。2018年には大阪などで大きな被害があった台風21号をはじめとして合計1兆5695億円もの保険金の支払いがありました。この保険金支払額は過去最大の金額で、また2019年に発生した台風の被害も反映されていないので、今後更に値上げが行われる可能性もあります。

## どれくらいの値上げになるのか?

今回の改定では、築年数の浅い住宅は水漏れリスクが低いこともあり割引が適用されます。右表は、構造・地域別の改定率表で、表2は割引有り、表3は割引無しです。この表は参考純率ですので、実際の値上げ・値下げは、各保険会社に委ねられています。

今年も既に、九州では大雨により被害がでており、いつどこでどんな自然災害が起きるか分からない状況です。現在加入中の保険で大丈夫か確認をしてみてもいかがでしょうか。



＜築5年未満の例＞

表2	M構造		T構造		H構造	
	都道府県	改定率	都道府県	改定率	都道府県	改定率
三大都市圏	東京都	▲18.1%	東京都	▲8.7%	東京都	▲13.2%
	大阪府	▲13.1%	大阪府	+0.1%	大阪府	▲2.0%
	愛知県	▲17.6%	愛知県	▲3.4%	愛知県	▲4.2%
最大	熊本県	+1.4%	宮崎県	+10.2%	熊本県	+10.1%
最小	静岡県	▲23.4%	福岡県	▲19.2%	福岡県	▲29.4%

＜築10年以上の例＞

表3	M構造		T構造		H構造	
	都道府県	改定率	都道府県	改定率	都道府県	改定率
三大都市圏	東京都	+6.3%	東京都	+9.6%	東京都	+1.9%
	大阪府	+14.1%	大阪府	+21.7%	大阪府	+17.3%
	愛知県	+9.2%	愛知県	+18.1%	愛知県	+15.4%
最大	熊本県	+30.3%	宮崎県	+34.1%	熊本県	+35.0%
最小	静岡県	+0.8%	福岡県	▲0.8%	福岡県	▲13.9%

M構造：耐火構造（鉄筋コンクリート造等）の共同住宅  
 T構造：M構造以外の耐火構造建物・準耐火構造（鉄骨造等）の建物  
 H構造：M・T構造以外（木造等）の建物

出典：損害保険料率算出機構

# 保険の今と昔

弊社保険募集人の朝井茂雄さんが、2020年3月をもって保険募集より卒業をされました。朝井さんは昭和44年（1969年）に旧富士火災海上保険(株)へ外務社員として入社。当時『インスタントラーメンが1食30円』『大卒の初任給が34,000円』ほどの物価だったそうです。生きていくためには1日100円を稼ぐことを最低目標としていたということです。



では、保険にかかわる今と昔はどのように違うのでしょうか？

## 【保険募集人】

今	保険募集を行うにあたり一定の資格が必要になります。資格取得の上、生保損保の両方を販売することができます。
昔	資格がなく入社後パンフレットを渡されてすぐに飛び込み営業に生かされていたそうです。また当時は、生保か損保のどちらかのみ販売 お話をお聞きし、今も昔も保険募集で生計を立てるのは狭き門のようです。

## 【保険商品】

今	自動車保険をはじめ、火災保険、個人賠償責任保険、傷害保険、医療保険、生命保険など多くの保険商品が存在。
昔	主に自動車保険と火災保険がメインでした。また積立商品が発売されており、《長期総合保険》《積立ファミリー交通傷害保険》なども販売。

現在あるような賠償責任保険、傷害保険、医療保険はほとんどありませんでした。時代とともにリスクも増えていったようです。また当時は高配当の積立商品を各社販売しておりました。特に年2回《キャンペーン月》が設定され、その期間は各社積立商品の積極販売を行っていたようです。



## 【保全】

今	多くが口座振替。保険会社もキャッシュレスを推進。
昔	基本的には現金集金。月払保険の場合は保険会社の保全係が毎月手集金を行うことが一般的。

## 【待遇】

今	月～金の9～17時。大きくは保険会社の正社員と将来独立を目標とする研修社員の2通りの制度が存在します。（各社によって異なります）
昔	社員制度は現在同様の複数の形は存在しておりました。給与は月1回の手渡し。その給与の封筒の厚さを一つの目標としていたようです。

当時は土曜日曜も関係なく休日返上で働き続けていたようです。日本全体に活気があった時代ですね。

## 【印象深い事案】

阪神大震災	朝井さんの最も印象に残っている事柄としては【阪神大震災】とのことでした。数名のご契約者や関係者が不幸にもお亡くなりになり、ご自身も大変ご苦労をされたようです。震災後、ご契約をいただいているご家庭を回り、安否の確認を行いました。当時は残念ながら被災した上に、火事場盗難に入られるなど被害も大きくなっていきました。
-------	---

約50年に渡る損害保険業界での活動で、今と昔についていろいろとお聞きしました。補償内容、雇用形態などは大きく変わってきましたが、形のない安心をお届けする『保険』は信用・信頼が最も大切であることは、今も昔も変わらないことだと感じました。



# 自粛期間ダイエット

コロナによる自粛で運動不足による「コロナ太り」に悩む人も少なくありません。そんな中、私は3カ月で約9kg痩せました。ダイエットといえばランニングなどの有酸素運動が浮かびますが、私は全くと言っていいほどしていませんでした。主に行っていたのは ①食事制限と②筋トレです。

①は最も重要と言って過言ではないでしょう。とにかく『消費カロリー>摂取カロリー』にすること。食事内容は高たんぱく、中炭水化物、低脂質を心がけます。

あわせて②も行います。筋肉量が増えると代謝が上がると言われており、すると消費カロリーが増え、太りにくい体になります。

テレワークだと運動量が減るので、意識して毎日30分～1時間の散歩やランニングをしていました。継続すれば少しずつ効果が目に見え、実感があると継続しやすくなります。

ぜひ参考にしてみてください。 石沢 敏幸

